

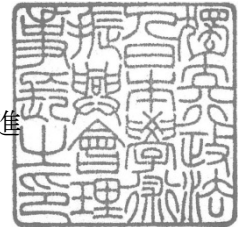
学振助企第19号

令和2年7月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進



(印影印刷)

令和2(2020)年度科学研究費助成事業－科研費－「基盤研究(C)」及び
「若手研究」における独立基盤形成支援(試行)の公募について(通知)

このことについて、「令和2(2020)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領「基盤研究(C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援(試行)」(以下「公募要領」という。)により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知するとともに、貴研究機関内において、応募者がいる場合には、公募要領「Ⅲ 研究機関及び支援対象者に選定された方へ」の内容に従い、応募手続等必要な事務を行ってください。

今回の公募は、若手研究者が研究室を主宰する者(研究室主宰者)として研究活動を行おうとする際に必要な研究基盤の整備について支援するものです。

その趣旨や基本的な考え方については、「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会 学術分科会研究費部会)に記載されていますので、応募にあたっては本報告書を十分御確認いただくとともに、別紙の内容を御参照ください。

(本件担当)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課 電話：03-3263-0964

「基盤研究（C）」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）について

本公募は、若手研究者が研究室を主宰する者（研究室主宰者）として研究活動を行う際に必要な研究基盤の整備を支援するものです。

令和2（2020）年4月1日現在で「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究代表者として新規に採択された者のうち、大学又は大学共同利用機関法人に所属（注）し、准教授以上の職位に就いて2年以内の者であって、所属する研究機関において研究室を主宰していることを支援対象者の要件としています。

また、応募にあたっては、支援対象者に対して、所属する研究機関が300万円以上の研究基盤整備を主体的に実施することを要件としています。

所属する研究機関が実施する研究基盤整備は、支援対象者毎に「研究基盤整備（Ⅰ）」と「研究基盤整備（Ⅱ）」の2つに区分されます。

「研究基盤整備（Ⅰ）」については、「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究課題の遂行に必要な研究基盤整備であり、直接経費として支出可能なものを対象としています。

「研究基盤整備（Ⅱ）」については、研究機関が支援対象者の希望内容に基づき整備する研究基盤整備であり、明確に経費算定が可能なものを対象としています。このため、当該研究課題の遂行に直接必要なもののほか、研究課題の遂行に直接必要ではなくても支援対象者が研究室主宰者として研究活動を行う際に必要となる研究基盤整備も対象となります。

当該研究基盤整備を支援するにあたっては、「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究課題に対する追加交付（直接経費及び間接経費）により行い、研究基盤整備（Ⅰ）の全部を追加交付された直接経費から支出することができます。なお、研究基盤整備（Ⅱ）に係る経費については直接経費から支出することはできませんので、御注意ください。

（注）今回の試行は、「大学に所属する研究者」を前提とした制度設計としています。